

全国健康関係主管課長会議資料

平成 3 0 年 2 月 2 1 日 (水)

於：中央合同庁舎第 5 号館 低層棟講堂

厚 生 労 働 省 健 康 局
難 病 対 策 課
移 植 医 療 対 策 推 進 室

— 目 次 —

1. 臓器移植対策について

(1) 臓器移植の現状及び広報・普及啓発について 1

(2) 院内体制整備支援事業について 5

2. 造血幹細胞移植対策について

(1) 骨髄ドナー登録者増加に向けて 7

(2) 臍帯血プライベートバンクからの流出事案について 13

3. その他連絡事項 17

1. 臓器移植対策について

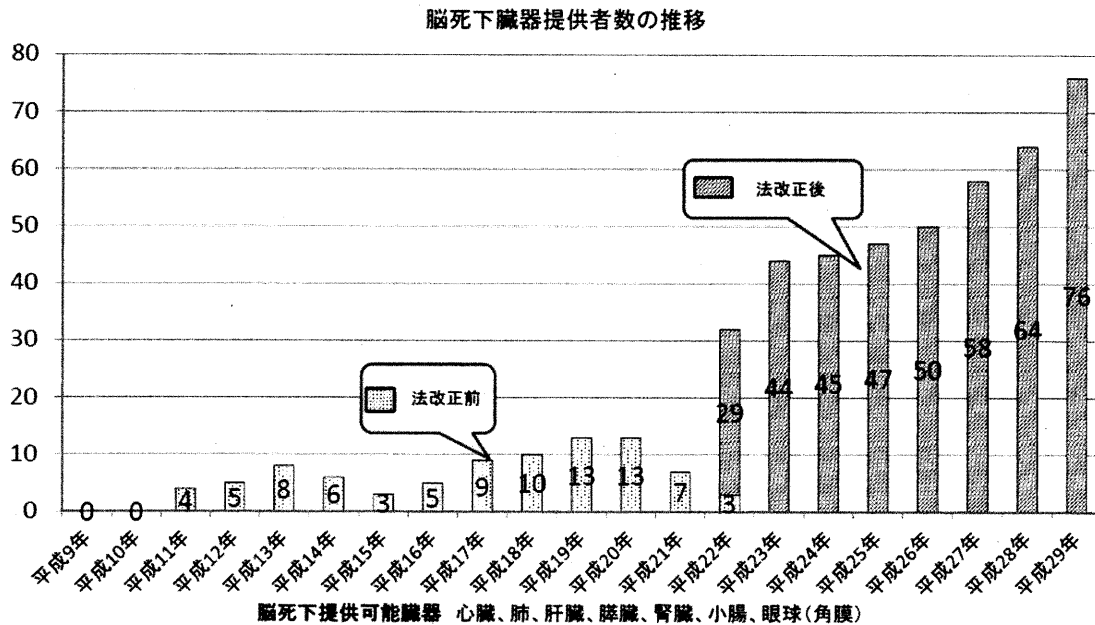
(1) 臓器移植の現状及び広報・普及啓発について

平成9年の臓器移植法施行から増減を繰り返していた脳死下での臓器提供者数も、平成22年の法改正以降件数が増え続け、平成29年は年間76例となっている。一方で、平成29年12月末現在の移植希望者は、14,002人となっており、提供数が移植を必要とする数より少ない状況である。

なお、脳死下での臓器提供については平成9年の臓器移植法施行から昨年末時点で499例行われている。

上記のような状況であるが、本人の臓器提供の意思を尊重するためには、家族にその意思を共有しておくことが重要であり、これまでの取り組みに加えて、家族などと話し合う機会を増加させることを目的とした普及啓発にも取り組んでいく必要がある。

○ 平成9年10月の法施行後、増減を繰り返していた脳死下での臓器提供事例については、平成22年7月の改正法施行後は毎年増加しており、平成29年においても対前年比で増加しているものの、年間提供者数は現在も十分とは言えない状況である。



○「臓器移植」に関する課題と対応方針

【現 状】

脳死下臓器提供件数は増加しているものの、移植希望者数には届かない状況

(移植希望者数)
14,002人
(平成29年12月末現在)

(脳死下臓器提供件数)
平成29年 76件

【課 題】

・移植医療についての国民の理解は、深まっているか

・国民一人ひとりの意思表示が尊重されるよう、家族に伝わっているか

・国民一人ひとりの「提供したい」意思が、尊重される体制が整っているか

【対策の方向性】

○ 命の大切さを考える中で意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増加させることを目的とした普及・啓発に取り組んでいく

○ 体制整備の支障となりうる要因について、提供施設側、移植施設側それぞれの課題を検討、解決するために調査・研究を実施し、その結果に基づく対応の検討・実施に取り組む

各都道府県等におかれては、移植医療に関する広報・普及啓発について各種の活動にご尽力いただいているが、引き続き、運転免許証の更新時や管轄下の医療保険者における被保険者証のカード化・被保険者証の更新時、マイナンバーカードの交付等、あらゆる機会をとらえ、関係機関・団体の協力を得ながら、臓器提供に関する意思表示の普及について一層のご尽力をお願いしたい。

都道府県内での普及啓発事業の実施については、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（JOT）が実施する地域支援事業なども活用しながら、普及啓発事業の実施など、一層の普及啓発へのご協力をお願いしたい。

また、厚生労働省においては、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、中学３年生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校へ配布している。これに併せ、JOTにおいては、教員向け資料の配付や平成30年度には授業で移植医療を取り上げて頂くための教員向けセミナーの開催を予定しているので、各都道府県等におかれては、教育委員会とも連携して、教育現場で活用できる教材やセミナーの開催についての情報提供や普及啓発への取り組みをお願いしたい。

※【臓器移植ネットワークの教材紹介ページ】

<http://www.jotnw.or.jp/studying/>

国民の理解をより深めるために

臓器移植に関心がある	56.4%	「意思表示している」	12.7%
運転免許証裏面の意思表示欄を知っている	50.0%	「家族が意思表示している場合その意思を尊重する」	87.4%

(出典)H29内閣府世論調査

「臓器移植」について、一定の関心・認知度はあるが、
意思表示を促すための取組が必要

これまでの取組

1. 意思表示カード等を活用した普及・啓発
2. 臓器移植普及推進月間におけるイベントの実施
3. 中学生向けの啓発パンフレットの作成、中学校への配布(約165万部)

現在の取組

1. 高等学校保健体育の教科書に、臓器移植の記述を掲載(H29.4～)
2. 小児作業班において、中学校で臓器移植を取り上げている先生からヒアリング(H29.8.2)

今後の取組

1. 運転免許証、保険証、マイナンバーカード意思表示欄の更なる周知
→ 運転免許証への記載率の実数調査
2. 中学生向け啓発パンフレットの授業実態に合わせた改訂
3. 臓器移植を授業で取り上げるための教員向けセミナーの開催

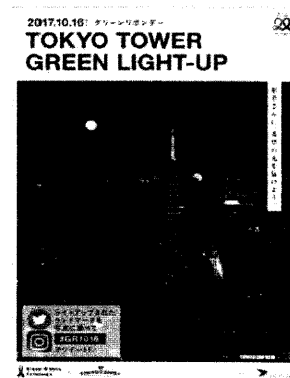
臓器移植普及推進月間(毎年10月)の取り組み

○「グリーンリボンキャンペーン」の実施

- ・東京タワーをグリーンにライトアップ(平成29年10月16日(日))
- ・東京メトロの協力による地下鉄駅構内のポスター掲示(10月中)
- ・臓器提供をテーマにした映画『緑色音楽』の制作(出演:村上虹郎、オダギリジョー他)

○各都道府県の活動

- ・臓器移植推進国民大会:平成29年10月15日(日) 東京都
主催:厚労省、臓器移植ネットワーク他 ※平成30年は10月7日(日)京都府で開催予定
- ・全国でグリーンライトアップ
横浜マリンタワー(神奈川県)、名古屋テレビ塔(愛知県)、太陽の塔(大阪府)、新山口駅(山口県)、高松シンボルタワー(香川県)、宮崎県庁(宮崎県) 他
- ・市民公開講座の開催、新聞、ラジオ、テレビ等による広報



東京タワーのライトアップに向けたPR

年間を通じた取り組み

臓器提供の意思表示について考えるきっかけとして、次のような取組を実施。

- 中学生向けの啓発のためのパンフレットの作成、中学校への配布
- 警察庁、総務省、健康保険所管部局に対し運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等配布時に意思表示に関するリーフレットの配布、意思表示欄の周知依頼。



リーフレット



中学生向けパンフレット

(2) 院内体制整備支援事業について

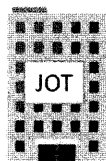
平成 23 年度から J O T の事業として、臓器提供施設の体制整備を目的とした院内体制整備支援事業を実施しており、平成 28 年度に臓器提供施設が利用しやすくするため、施設の現状に合わせた支援を受けられるよう事業内容を改正してから、参加する施設が大きく増加している。臓器提供の意思表示が尊重されるためには、臓器提供施設の体制整備が不可欠であることから、各都道府県におかれては、管内の医療施設に対し、本事業について有効に活用していただくよう働きかけていただくとともに、地域における臓器移植に関するあっせん体制の整備にご協力をお願いしたい。

院内体制整備支援事業

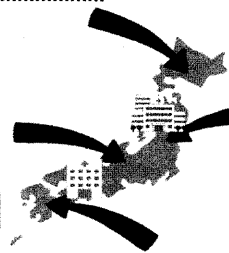
事業の種類	Aプラン	Bプラン	Cプラン
対象施設	脳死判定 全くなし	脳死判定の準備が整っているor一部に不足有り	心停止・脳死下臓器提供の経験有り
H29年度 実施施設数	7施設	40施設	38施設
事業完了時 目標	選択肢呈示・意思表示確認ができる体制整備	申し出があった時に臓器提供可能な体制整備	常に選択肢呈示、臓器提供可能な状態を維持

支援内容

○各実施施設の現状に応じ、以下の支援を実施
院内各種委員会の設置指導、マニュアル整備、外部講師の紹介、脳死判定のシミュレーション、研修会の開催等



JOTコーディネーター、都道府県コーディネーターが各施設への支援を実施



過去実施施設数

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
17	16	17	66	85

2. 造血幹細胞移植対策について

(1) 骨髄ドナー登録者増加に向けて

造血幹細胞移植の主な課題は、骨髄などの善意のドナーの継続的な協力の確保である。

各都道府県等にご協力いただいたこともあり、平成28年度のドナー新規登録者数は3年ぶりに3万人を上回り、現在、約48万人の方々に骨髄ドナー登録いただいている。

一方で、現在の登録者のうち、最も多い年齢層は44歳の方であり、10年前と比べドナーの高年齢化が進んでいる状況と認識している。また、ドナー可能年齢は54歳までであること、年齢が上がると健康上の理由でコーディネート終了となる割合が増えていることから、若年層に対して働きかけを進めることが極めて重要であると考ええる。

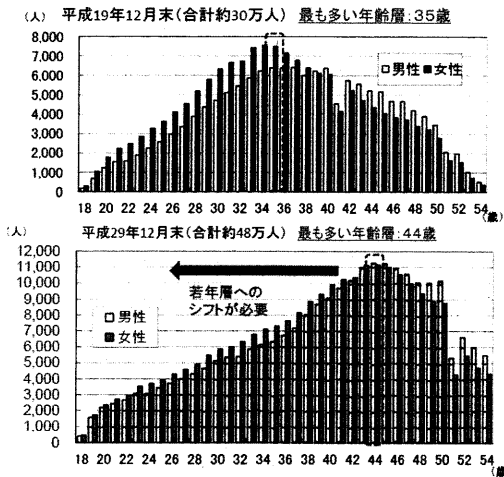
骨髄バンクドナー登録者数の推移

○各都道府県等にご協力いただいたこともあり、平成28年度のドナー新規登録者数は3年ぶりに3万人を上回っている。

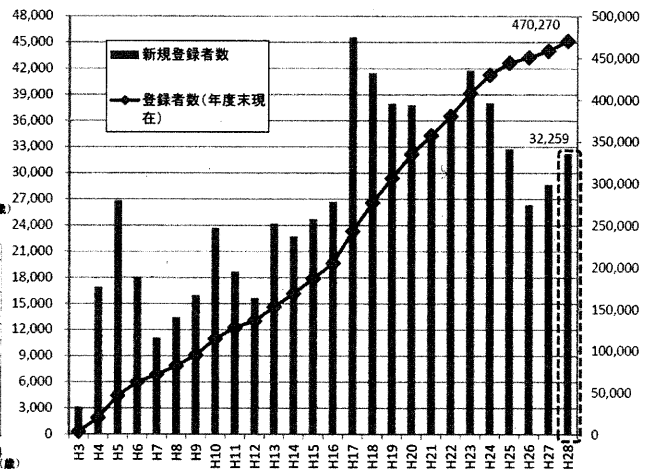
○骨髄移植(末梢血幹細胞移植)のドナー登録者は増加しているが、年齢層をみると、高齢化の傾向が顕著である。

⇒ 今後は、実際にドナーとなりうる可能性が高い若年層に対して働きかけを進めることが極めて重要。

年齢別ドナー登録者数の推移

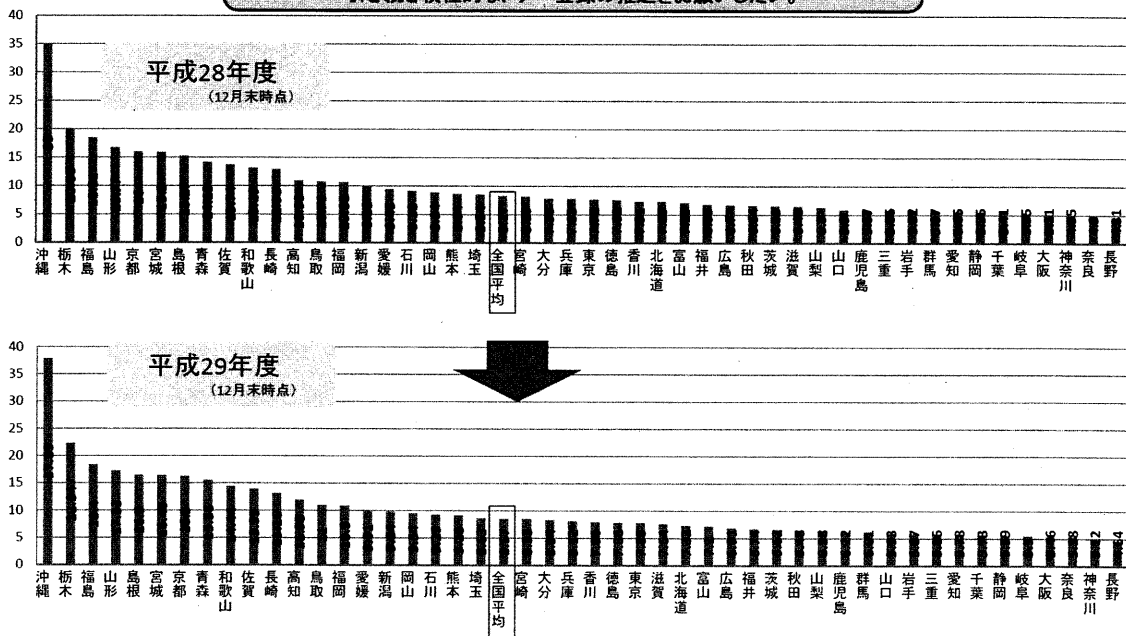


骨髄バンクドナー登録者の推移



都道府県別対象人口1,000人あたりにおけるドナー登録者数～昨年度との比較～

全国平均値は平成28年度を上回っているが、依然、各都道府県においてばらつきがある。引き続き積極的なドナー登録の推進をお願いしたい。



※参考: 日本骨髄バンク資料より

各都道府県等におかれては、これまで、保健所を通じた骨髄ドナーの登録、骨髄バンク推進月間を中心とした普及啓発活動などを行っていたが、献血事業等との連携を図りつつ、（公財）日本骨髄バンク、造血幹細胞提供支援機関である日本赤十字社地域のボランティア団体や関係者からなる連絡協議会等と協力するとともに、次ページ以降に骨髄バンク推進月間における各自治体の取組事例をまとめたので参考にいただき、より効果的な普及啓発や骨髄ドナー募集への取り組みをお願いしたい。

なお、都道府県に対しては「骨髄提供者登録受付業務費」として保健所でのドナー登録に必要な費用を交付税措置しており、ぜひ積極的な活動をお願いしたい。

2. ポスター・パンフレット等の配布先

【主な配布・掲載先】

市役所や保健所等の庁舎、図書館等の保有施設
 高校、専門学校、大学等の教育機関
 関係団体(医師会、交通安全協会、青年会議所、商工会議所等)
 医療機関、交通機関、金融機関、報道機関
 スーパー、コンビニエンスストア等の協力企業・店舗
 成人式等のイベント会場、ドナー登録会、街頭活動等

【その他グッズ】

ティッシュ、うちわ、メッセージカード、絆創膏、花の種類
 メモ帳、附箋、クリアファイル、ボールペン、マーカー

3. シンポジウム等

- 一般市民向け又は関係機関等向けの講座や講演会の開催(複数自治体)
- 地元をホームとしたサッカークラブ協力のもと、試合会場やHP上での広報(京都府)
- 街頭キャンペーン、パネル展等の実施(複数自治体)
- ドナー登録説明員の募集(複数自治体)

「骨髄ドナー登録説明員養成講座」

10月9日(日) 松本市駅前会館

入場料 120円

主催 長野県医師会、本邦血液提供推進協議会

お問い合わせ 026-225-7130(長野県医師会・血液提供推進協議会)

骨髄バンクボランティア 「ドナー登録説明員」の募集

骨髄バンクボランティアとは、白血病や再生不良性貧血など治療に骨髄が必要な病気の治療に貢献するボランティアです。骨髄ドナー登録説明員とは、骨髄バンクに登録しているドナーの登録状況を説明し、骨髄移植の意義や骨髄バンクの役割について説明するボランティアです。

募集対象 骨髄バンクに登録しているドナーの登録状況を説明し、骨髄移植の意義や骨髄バンクの役割について説明するボランティアです。

募集人数 20名程度

応募方法 骨髄バンクに登録しているドナーの登録状況を説明し、骨髄移植の意義や骨髄バンクの役割について説明するボランティアです。

申込期限 平成29年11月17日(金)

問い合わせ 骨髄バンクボランティア事務局 長野県医師会 血液提供推進協議会

〒270-0070 松本市 徳島町4-4-2
 電話 026-225-7130 FAX 026-225-7130

骨髄バンクボランティア 参加者募集

「骨髄ドナー登録説明員養成講座」

日時 平成29年10月6日(金) 9:30~12:00

場所 骨髄バンク登録センター3 松本会場(長野県庁舎1-4-1)

対象 15名以内

内容 ①骨髄バンクの役割 ②骨髄移植の意義 ③骨髄バンクの登録状況 ④骨髄バンクの役割

申込 申込書・写真(2枚)を添付して、骨髄バンクに登録しているドナーの登録状況を説明し、骨髄移植の意義や骨髄バンクの役割について説明するボランティアです。

申込先 骨髄バンク登録センター3 松本会場(長野県庁舎1-4-1)

電話 026-225-7130 FAX 026-225-7130 mail: info@hokkaido-blood.or.jp

申込 申込書・写真(2枚)を添付して、骨髄バンクに登録しているドナーの登録状況を説明し、骨髄移植の意義や骨髄バンクの役割について説明するボランティアです。

申込先 骨髄バンク登録センター3 松本会場(長野県庁舎1-4-1)

電話 026-225-7130 FAX 026-225-7130 mail: info@hokkaido-blood.or.jp

骨髄バンクのデータ・登録会・講演会・広報資材に関する
お問い合わせ

●骨髄バンクに関するデータがほしい

- ・ドナー支援制度(ドナー助成金制度やドナー特別休暇など)を検討するにあたって、提供者数等のデータがほしい
- ・資料やチラシ・リーフレットを作成するのでデータが必要

●ドナー登録会を開催したい

- ・ドナー登録会開催方法について知りたい
- ・説明員の養成研修会を開きたい
- ・パンフレットやポスター等の広報資材がほしい

●講演会やイベントを開きたい

- ・移植経験者や提供ドナーさんを紹介してほしい
- ・広報資材(パネルや横断幕、ノボリ等)を借りたい



日本骨髄バンク 広報渉外部

TEL:03-5280-8111

-参考-「骨髄バンク普及啓発資材一覧」 http://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods_list/



パンフレット「チャンス」 リーフレット「ギフトオブライフ」



ACポスター

日本骨髄バンク

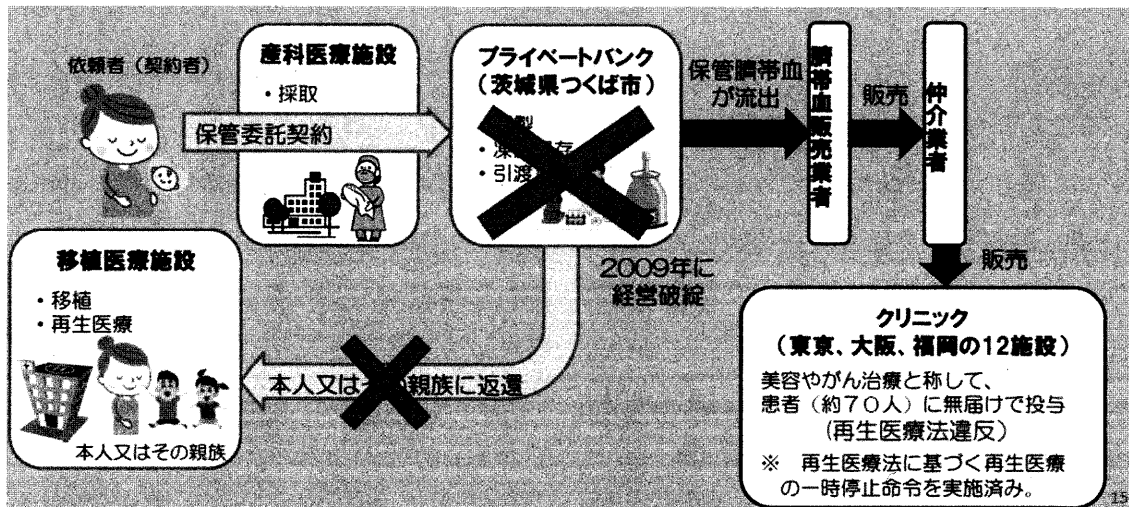
(2) 臍帯血プライベートバンクからの流出事案について

昨年5月初旬に、経営破綻した臍帯血プライベートバンクが保管していた臍帯血が流出し、当該臍帯血を入手した医療機関において、無届の再生医療等の提供が行われていた事案が判明した。これを受けて、厚生労働省において、臍帯血プライベートバンクの業務実態等に関する調査を実施したところ、品質や安全性に関する情報の管理、契約者の意思に基づかない臍帯血の提供の可能性等の課題が明らかになった。本調査を踏まえ、契約者の意に沿わない臍帯血の提供を防ぐとともに、臍帯血を利用した医療が適切に行われるよう、新たに、臍帯血プライベートバンクに対し、業務内容等の国への届出を求める等の措置を速やかに講じることとした。

今回の臍帯血流出事案について

事案の概要

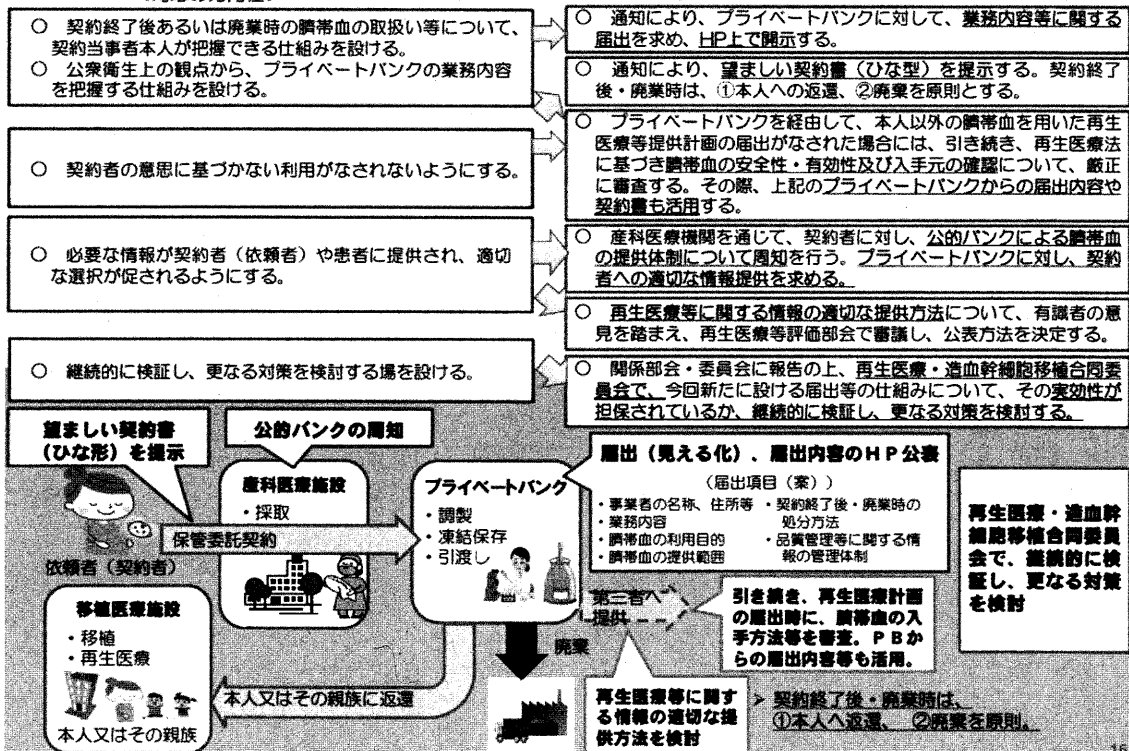
- 経営破綻したプライベートバンクが採取・保管していた臍帯血が流出。当該臍帯血を入手した業者は、当該臍帯血を医療機関へ販売していた例があった。
- 当該医療機関においては、当該臍帯血を用いて、美容やがん治療と称して、無届で再生医療等を行っていた（※）。
- ※ 当該医療機関に対しては、既に、再生医療法違反として一時停止命令を実施済み。



<対応の方向性>

今後の行政としての対応

<具体的措置>



各都道府県等におかれては、チラシ「赤ちゃんを出産予定のお母さんへ」
(URL:http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/ishoku/dl/saitaiketsu01-1.pdf) 等を活用していただき、公的さい帯血バンクと臍帯血プライベートバンクの違い等について、適切な情報提供が行われるよう、ご協力をお願いしたい。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

患者さんに提供する「こ

お母さん (トナー)
提供 (高村)

公的さい帯血バンク
・調製

- ・調製
- ・凍結保存
- ・引張り

悪魔さん
・移植

Time (min)	Flow rate (ml/min)	Flow rate (ml/min)	Flow rate (ml/min)
0	0.5	0.5	0.5
10	0.5	0.5	0.5
20	0.5	0.5	0.5
30	0.5	0.5	0.5
40	0.5	0.5	0.5
50	0.5	0.5	0.5
60	0.5	0.5	0.5
70	0.5	0.5	0.5
80	0.5	0.5	0.5
90	0.5	0.5	0.5
100	0.5	0.5	0.5
110	0.5	0.5	0.5
120	0.5	0.5	0.5
130	0.5	0.5	0.5
140	0.5	0.5	0.5
150	0.5	0.5	0.5
160	0.5	0.5	0.5
170	0.5	0.5	0.5
180	0.5	0.5	0.5
190	0.5	0.5	0.5
200	0.5	0.5	0.5
210	0.5	0.5	0.5
220	0.5	0.5	0.5
230	0.5	0.5	0.5
240	0.5	0.5	0.5
250	0.5	0.5	0.5
260	0.5	0.5	0.5
270	0.5	0.5	0.5
280	0.5	0.5	0.5
290	0.5	0.5	0.5
300	0.5	0.5	0.5
310	0.5	0.5	0.5
320	0.5	0.5	0.5
330	0.5	0.5	0.5
340	0.5	0.5	0.5
350	0.5	0.5	0.5
360	0.5	0.5	0.5
370	0.5	0.5	0.5
380	0.5	0.5	0.5
390	0.5	0.5	0.5
400	0.5	0.5	0.5
410	0.5	0.5	0.5
420	0.5	0.5	0.5
430	0.5	0.5	0.5
440	0.5	0.5	0.5
450	0.5	0.5	0.5
460	0.5	0.5	0.5
470	0.5	0.5	0.5
480	0.5	0.5	0.5
490	0.5	0.5	0.5
500	0.5	0.5	0.5
510	0.5	0.5	0.5
520	0.5	0.5	0.5
530	0.5	0.5	0.5
540	0.5	0.5	0.5
550	0.5	0.5	0.5
560	0.5	0.5	0.5
570	0.5	0.5	0.5
580	0.5	0.5	0.5
590	0.5	0.5	0.5
600	0.5	0.5	0.5
610	0.5	0.5	0.5
620	0.5	0.5	0.5
630	0.5	0.5	0.5
640	0.5	0.5	0.5
650	0.5	0.5	0.5
660	0.5	0.5	0.5
670	0.5	0.5	0.5
680	0.5	0.5	0.5
690	0.5	0.5	0.5
700	0.5	0.5	0.5
710	0.5	0.5	0.5
720	0.5	0.5	0.5
730	0.5	0.5	0.5
740	0.5	0.5	0.5
750	0.5	0.5	0.5
760	0.5	0.5	0.5
770	0.5	0.5	0.5
780	0.5	0.5	0.5
790	0.5	0.5	0.5
800	0.5	0.5	0.5
810	0.5	0.5	0.5
820	0.5	0.5	0.5
830	0.5	0.5	0.5
840	0.5	0.5	0.5
850	0.5	0.5	0.5
860	0.5	0.5	0.5
870	0.5	0.5	0.5
880	0.5	0.5	0.5
890	0.5	0.5	0.5
900	0.5	0.5	0.5
910	0.5	0.5	0.5
920	0.5	0.5	0.5
930	0.5	0.5	0.5

● 著者 藤田 孝 京都府立総合政策研究所 所長
● 著者 藤田 孝 京都府立総合政策研究所 所長
● 著者 藤田 孝 京都府立総合政策研究所 所長
● 著者 藤田 孝 京都府立総合政策研究所 所長

[illegible]

5A

します。将来お母さんやお子
供するかについては、さい
事を慎重にご確認ください。

現在まだ効果の証明されていない
新薬料を支払い、さい精血を保管
精血(ピンク)！といひます。

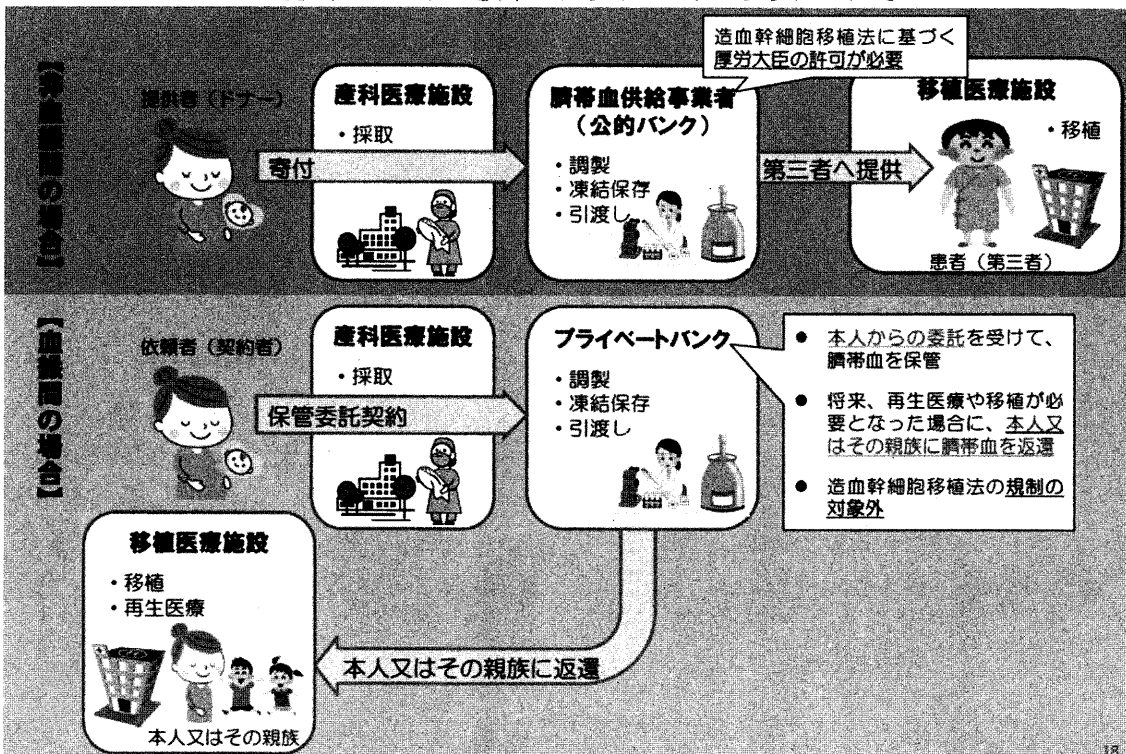
「血(シヅカ)！ どうもです。」

は、どのような契約内容であるかと尋ねて、さい精血フ
たさい。

「ださい。」

(f) saitohkatsu@nifty.com

公的臍帯血バンクと臍帯血プライベートバンクについて



3. その他連絡事項

移植医療対策推進室 関係行事予定

行 事 名	関 係	期 間	場 所
臓器移植普及推進月間	【主催】 厚生労働省、都道府県、（公社）日本臓器移植ネットワーク 他	平成30年 10月 1 日～31日	全 国
第20回臓器移植推進 国民大会	【主催】 厚生労働省、開催都道府県他	平成30年 10月 7 日（日）	京都府
骨髄バンク推進月間	【主催】 厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区、（公財）日本骨髄バンク 他	平成30年 10月 1 日～31日	全 国

参 考 資 料

目 次

- ・平成 30 年度移植医療対策関係予算（案）の概要・・・・・・・・資－ 1
- ・都道府県別の腎臓提供件数と移植件数／移植希望者登録者数・・・・資－ 4
- ・アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数・・・・・・・・資－ 5
- ・マイナンバーカードの臓器提供意思表示欄の周知及び
リーフレットの配布について・・・・・・・・資－ 6
- ・都道府県別ドナー登録会開催状況等・・・・・・・・資－ 8

平成 30 年度移植医療対策関係予算(案) の概要

厚生労働省健康局移植医療対策推進室

平成30年度移植医療対策関係予算（案）の概要

＜平成29年度予算額＞	＜平成30年度予算（案）＞	対前年度比
30.1億円	→ 30.6億円	101.4%
＜注＞他局課計上分を含む		

造血幹細胞移植対策の推進

23億円（22.7億円）

- 患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

④ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）

461百万円（456百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、ドナー勤務先及びドナー家族が骨髄等移植に対する理解を深め、仕事の都合がつかない等が理由でコーディネート終了となる者の割合を下げることに、コーディネート期間を短縮させるための取組を実施する。

また、骨髄バンクドナーの高齢化が進んでいることから、実際にドナーとなりうる可能性が高い若年層をターゲットにした取組の充実等を図る。

⑤ 造血幹細胞移植医療体制整備事業

255百万円（242百万円）

造血幹細胞移植推進拠点病院において、各地域の診療所をはじめとした医療機関との連携強化を図り、移植後患者のQOL向上のための長期フォローアップ体制の構築を進める。

⑥ さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費）

585百万円（582百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、臍帯血の採取時における技術を向上させるため、研修体制の強化を図る。

造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費

286百万円（293百万円）

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報について、一元的に管理するとともに、臍帯血移植時のコーディネート進捗状況を把握・管理するシステムなどを構築し、移植医療のICT化を推進する。

骨髄データバンク登録費

615百万円（597百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。

造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業

65百万円（65百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていく体制の整備を行う。

造血幹細胞提供支援機関業務経費**28百万円（27百万円）**

骨髓・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費は別掲。

末梢血幹細胞採取体制の整備**メニュー予算**

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

臓器移植対策の推進**6.4億円（6.2億円）**

- 臓器移植を推進するため、若年層への普及啓発を推進するための取組実施を充実させ、脳死判定を行う医療施設の体制構築の支援を強化するとともに、適正なあっせん体制を整備するための取組を行う。

臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費）**613百万円（600百万円）**

公平かつ適正なあっせんを行うため、臓器のあっせん業務を行う際の中心的役割を果たす臓器移植コーディネーターの確保とともに、資質の向上のための研修の実施、地域におけるあっせん体制の整備など、臓器移植ネットワークの体制整備を図る。

- ・**改** 医療施設の院内体制整備の推進 **160百万円**
臓器提供ができる医療施設を増やし、国民一人ひとりの「臓器を提供したい」意思が尊重される体制の整備を進めるため、5類型施設（救急医療等の医療分野において、高度の医療を行うことができる施設）の院内体制整備を推進する。
- ・**新** 若年層への普及啓発支援体制の充実 **1百万円**
臓器移植を授業等で取り上げたいが、内容が難しいと考えている教員等を対象にセミナーを実施し、教員等の理解を深めることで、若年層への普及啓発支援体制の充実を図る。
- ・**新** 情報システムの専門家の設置 **16百万円**
情報システムに対する必要かつ十分な知見を有する者を配置し、公平かつ適切なあっせんをするための情報関係部門の体制の強化を図る。

普及啓発事業費**24百万円（24百万円）**

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費を確保すること等により、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

移植医療研究の推進**1.2億円（1.2億円）**

- 臓器移植・組織移植・造血幹細胞移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。【一部推進枠】

※厚生労働科学研究費、医療研究開発推進事業費（大臣官房厚生科学課計上分）

【ご質問等の問い合わせ先】

厚生労働省移植医療対策推進室 林、櫻田

電話番号：03-3595-2256

都道府県別の腎臓提供件数と移植件数／移植希望登録者数

都道府県	提供件数 〔平成18年～平成29年 までの合計数〕	移植件数	移植希望 登録者数 平成29年末現在	移植希望登録者全 体に占める割合
北海道	74	130	549	4.4%
青森	7	10	95	0.8%
岩手	4	9	93	0.7%
宮城	10	30	132	1.1%
秋田	3	7	46	0.4%
山形	5	6	76	0.6%
福島	10	13	158	1.3%
茨城	16	31	297	2.4%
栃木	14	24	184	1.5%
群馬	21	28	185	1.5%
埼玉	36	52	708	5.7%
千葉	37	84	586	4.7%
東京	141	337	1,503	12.1%
神奈川	80	117	995	8.0%
新潟	47	64	212	1.7%
富山	14	21	146	1.2%
石川	14	21	111	0.9%
福井	12	5	52	0.4%
山梨	4	1	79	0.6%
長野	14	16	145	1.2%
岐阜	15	25	240	1.9%
静岡	52	87	355	2.9%
愛知	114	273	1,238	9.9%
三重	11	17	202	1.6%
滋賀	12	10	64	0.5%
京都	13	37	224	1.8%
大阪	52	129	683	5.5%
兵庫	58	120	562	4.5%
奈良	10	14	157	1.3%
和歌山	25	23	98	0.8%
鳥取	4	5	27	0.2%
島根	4	5	41	0.3%
岡山	13	36	216	1.7%
広島	21	42	276	2.2%
山口	12	14	116	0.9%
徳島	8	11	89	0.7%
香川	20	34	145	1.2%
愛媛	7	14	116	0.9%
高知	9	8	57	0.5%
福岡	70	150	454	3.6%
佐賀	7	3	43	0.3%
長崎	29	42	146	1.2%
熊本	5	19	150	1.2%
大分	8	11	45	0.4%
宮崎	10	10	67	0.5%
鹿児島	10	10	77	0.6%
沖縄	26	65	209	1.7%
合計	1,188	2,220	12,449	

アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数

アイバンク名	献眼者数		利用眼数		待機患者数 (H29.12)
	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	
(一財)北海道眼科銀行	2	5	5	8	5
特定非営利法人旭川医大アイバンク	12	5	33	25	6
(公財)弘前大学アイバンク	3	4	6	7	27
岩手医科大学眼科銀行	16	9	25	18	29
(公財)東北大学アイバンク	6	10	9	16	77
(公財)あきた移植医療協会	2	3	4	5	1
(公財)山形県アイバンク	2	2	5	6	13
(公財)福島県アイバンク	7	5	10	10	58
(公財)茨城県アイバンク	20	27	34	30	21
(公財)栃木県アイバンク	24	19	11	13	18
(公財)群馬県アイバンク	22	19	16	20	11
(公財)埼玉県腎・アイバンク協会	8	15	14	23	25
(公財)千葉県アイバンク協会	2	6	6	10	6
角膜センター・アイバンク	29	25	54	45	60
順天堂大学アイバンク	3	4	6	8	36
慶応大学眼科銀行	12	17	25	30	69
(社福)読売光と愛の事業団眼科銀行	7	10	12	20	17
杏林アイバンク	0	0	0	0	12
(公財)かながわ健康財団 腎・アイバンク推進本部	49	56	105	97	53
(公財)山梨県アイバンク	3	3	4	4	15
(公財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	14	18	28	32	11
(公財)新潟県臓器移植推進財団	10	8	15	9	39
(公財)富山県アイバンク	26	30	48	61	14
(公財)石川県アイバンク	9	6	20	13	12
(公財)福井県アイバンク	26	24	46	43	3
(公財)岐阜県ジーン・アイバンク協会	11	9	15	13	1
(公財)静岡県アイバンク	116	106	194	163	68
(公財)愛知県眼衛生協会	158	133	216	218	131
(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会	3	1	4	1	14
(公財)滋賀県健康づくり財団 腎・アイバンクセンター	7	3	10	4	0
京都府立医科大学附属病院眼科銀行	11	11	11	14	26
(公財)体質研究会アイバンク	3	5	5	9	7
(公財)大阪アイバンク	34	26	54	44	39
(一財)奈良県アイバンク	6	8	10	8	35
(公財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	2	2	4	4	5
(公財)兵庫アイバンク	16	14	29	26	169
(公財)鳥取県臓器バンク	0	4	0	8	29
(公財)島根県病研究所しまねまごころバンク	7	4	8	9	8
(公財)岡山県アイバンク	6	10	9	13	17
(公財)ひろしまドナーバンク	24	27	45	53	61
(公財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	28	20	48	29	11
(公財)徳島アイバンク	0	2	20	11	9
(公財)香川県眼科銀行	1	2	2	2	44
(公財)愛媛アイバンク	4	4	11	5	15
特定非営利法人高知アイバンク	2	2	3	3	45
(公財)福岡県医師会眼科銀行	9	6	15	11	64
久留米大学眼科銀行	5	4	10	9	24
(公財)佐賀県アイバンク協会	5	4	7	6	1
(公財)長崎アイバンク	52	62	47	63	98
(公財)熊本県角膜・腎臓バンク協会	13	11	20	11	133
(公財)大分県アイバンク協会	6	1	10	2	14
(公財)宮崎県アイバンク協会	2	11	2	11	41
(公財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	4	1	7	3	0
(公財)沖縄県アイバンク協会	8	7	10	10	42
計	857	830	1,367	1,316	1,789

事 務 連 絡
平成 29 年 9 月 15 日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室長

マイナンバーカードの臓器提供意思表示欄の周知及びリーフレットの配布について

日頃より臓器移植対策の推進に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、マイナンバーカードの臓器提供意思表示欄の周知につきまして、総務省自治行政局住民制度課長宛に別添の事務連絡を発出しましたので、お知らせ致します。なお、各市区町村の社会保障税番号担当部（局）には総務省経由で周知が予定されているところです。

また、別添の事務連絡中、「1 リーフレットの配布」によりマイナンバーカードの交付時にリーフレットの配布を依頼していることから、各市区町村における過去のマイナンバーカード交付枚数に基づき、（公社）日本臓器移植ネットワークより、各市区町村の社会保障税番号担当部（局）へリーフレットを 10 月末頃発送する予定ですので、貴殿におかれましては、管内の市区町村衛生主管部（局）に情報提供していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、発送に関する照会は（公社）日本臓器移植ネットワークまでお願いいたします。

照会先・回答先

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室臓器移植係
栢沼（かやぬま）・後藤

TEL 03-3595-2256

発送に関する照会先

（公社）日本臓器移植ネットワーク
広報・啓発事業部 広報・啓発グループ

TEL 03-5446-8802

FAX 03-5446-8818

(別 添)

事 務 連 絡

平成29年9月1日

警察庁交通局運転免許課長 殿
総務省自治行政局住民制度課長 殿
厚生労働省保険局保険課長 殿
厚生労働省保険局国民健康保険課長 殿
厚生労働省保険局高齢者医療課長 殿

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室長

運転免許証、マイナンバーカード及び医療保険被保険者証の
臓器提供意思表示欄の周知について（協力依頼）

臓器移植医療対策の推進につきましては、平素から御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）におきましては、平成21年の改正により、国及び地方公共団体は、国民があらゆる機会を通じて移植医療に対する理解を深めることができるよう、臓器を提供する意思の有無を運転免許証及び医療保険の被保険者証等に記載することができることとする等、移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとすることとされたところです。これに基づき、運転免許証、マイナンバーカード及び医療保険被保険者証に臓器提供意思表示欄が設けられ、交付の機会等を利用した周知等を行っていただいているところですが、下記により臓器移植医療に関する普及啓発について一層の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 リーフレットの配布

運転免許証、マイナンバーカード及び医療保険被保険者証の交付等の際には、厚生労働省及び公益社団法人日本臓器移植ネットワーク作成のリーフレット（<http://www.jotnw.or.jp/jotnw/pdf/material03leef.pdf>）を配布すること。

2 リーフレット配布時の対応

リーフレットを配布する際には、「臓器提供に関する意思表示欄があります。内容はいつでも変更や取り消すことができます。ご家族ともよく相談した上で、意思表示をして下さい。詳細については、配布したリーフレットをよく読んでください。」などの説明等を行い、注意喚起すること。

都道府県別ドナー登録会開催状況等

		登録会開催回数						登録者数							
		献血併行型登録会		単独型登録会		合計		献血併行型登録会		単独型登録会		保健所(国定)登録		合計	
		H28年	H29年	H28年	H29年	H28年	H29年	H28年	H29年	H28年	H29年	H28年	H29年	H28年	H29年
北海道・東北	北海道	35	90	0	0	35	90	373	537	0	0	12	3	385	540
	青森県	161	231	0	0	161	231	813	827	0	0	0	0	813	827
	岩手県	3	14	0	0	3	14	75	92	0	0	5	8	80	100
	宮城県	200	181	1	0	201	181	534	487	0	0	5	7	539	474
	秋田県	0	8	0	0	0	8	26	23	0	0	1	4	27	27
	山形県	47	39	0	0	47	39	606	568	0	0	0	0	606	568
関東甲信越	福島県	14	12	0	0	14	12	477	470	0	0	0	0	477	470
	茨城県	63	68	0	0	63	68	228	235	0	0	0	0	228	235
	栃木県	200	301	0	0	200	301	1,936	2,373	0	0	3	18	1,939	2,389
	群馬県	100	92	0	0	100	92	394	323	0	0	1	0	395	323
	埼玉県	89	224	0	0	89	224	450	883	0	0	0	0	450	883
	千葉県	183	226	0	0	183	226	651	873	0	0	11	11	662	884
	東京都	263	268	1	1	264	268	1,670	1,664	30	31	1	5	1,701	1,700
	神奈川県	58	94	5	1	63	95	354	729	28	17	6	8	388	754
	山梨県	8	8	0	0	8	8	56	73	0	0	2	1	58	74
	長野県	20	46	0	0	20	46	153	207	0	0	19	27	172	234
東海・北陸	新潟県	28	30	5	2	33	41	157	184	19	28	2	14	178	206
	富山県	30	2	1	0	31	2	182	114	36	47	3	0	221	161
	石川県	66	51	0	0	66	51	58	137	0	0	2	0	60	143
	福井県	0	8	1	0	1	8	41	38	14	0	6	7	61	45
	岐阜県	12	10	0	1	12	11	143	212	0	30	1	1	144	243
	静岡県	71	75	0	0	71	75	302	310	0	0	17	8	319	318
	愛知県	164	147	1	0	165	147	366	388	15	0	18	14	389	370
	三重県	31	37	2	1	33	38	161	145	9	12	4	2	174	158
近畿	滋賀県	97	128	0	0	97	128	605	782	0	0	7	8	612	788
	京都府	550	462	0	0	550	462	1,183	884	0	0	0	0	1,183	884
	大阪府	150	194	0	0	150	194	979	1,715	0	0	4	11	983	1,726
	兵庫県	146	146	0	0	146	146	977	1,158	2	0	0	0	979	1,158
	奈良県	27	70	0	0	27	70	211	318	0	0	3	1	214	319
	和歌山県	78	107	0	0	78	107	501	682	0	0	5	4	506	686
中国	鳥取県	18	18	0	1	18	19	78	81	0	0	0	1	78	82
	島根県	47	58	7	3	54	62	316	411	84	7	5	5	405	423
	岡山県	43	53	1	0	44	53	517	521	0	0	5	4	522	525
	広島県	38	44	0	2	38	46	355	394	19	38	0	0	374	432
四国	山口県	0	3	0	0	0	3	99	122	43	31	12	10	154	163
	徳島県	20	28	0	0	20	28	55	104	0	8	2	2	57	112
	香川県	106	108	0	0	106	108	349	308	3	0	3	5	355	313
	愛媛県	8	89	0	0	8	89	261	253	28	28	2	7	289	288
九州	高知県	40	43	0	0	40	43	153	208	125	110	0	0	278	318
	福岡県	228	219	3	3	229	222	932	799	35	30	4	1	971	797
	佐賀県	80	58	0	0	80	58	294	189	0	0	4	4	298	189
	長崎県	161	164	0	0	161	164	461	288	9	7	5	4	475	280
	熊本県	89	91	0	0	89	91	455	458	1	0	2	4	458	460
	大分県	92	95	0	0	92	95	263	306	0	0	7	7	270	315
	宮崎県	74	72	2	1	76	73	251	228	24	6	6	19	261	255
	鹿児島県	39	42	0	1	39	43	119	157	0	17	10	8	129	182
九州	沖縄県	181	140	0	1	181	141	1,894	1,510	0	28	2	4	1,896	1,542
	合 計	4,156	4,717	30	24	4,186	4,741	21,616	23,840	522	475	207	249	22,345	24,364